令和4年9月

大館市内の物流事業者の皆さまへ

物流事業者支援事業

原油価格の高騰に伴い厳しい経営状況にある物流事業者を支援いたします。

＜対象者＞

・**県支援金を受給**し、かつ、**市内に本拠地**を置く物流事業者
・**県外に本拠地**を有し、かつ、**市内に事業所**を置く物流事業者
※ 中小企業等に限る

＜助成金額＞

助成単価（※下表の通り）　×　保有台数

＜助成単価表＞

申請区分別の1台あたりの助成単価			車両の種類と車両総重量による区分			
			軽貨物車	一般貨物車		
				5,000kg未満（小　型）	5,000kg以上～8,000kg未満（中　型）	8,000kg以上（大　型）
		申請区分	A	B	C	D
走行距離／月	1.6千km以上～5千km未満	1	4,500円	4,500円	6,000円	10,500円
	5千km以上～9千km未満	2	7,500円	9,000円	10,500円	21,000円
	9千km以上	3	12,000円	15,000円	18,000円	36,000円

＜必要書類＞

⑴　助成金交付申請書兼実績報告書
（市内事業者…様式第１号、県外事業者…様式第１－２号）
⑵　貨物運送事業の許可を証する書類の写し
⑶　申請する車両の自動車検査証写し
⑷　令和４年４月から６月までのうち、いずれかひと月分の申請車両の走行距離が確認できる書類　（貨物自動車運送事業輸送安全規則第８条に規定する乗務等の記録、デジタル式運行記録計により出力した走行記録など）
⑸　申請する車両の保管場所標章番号通知書
⑹　交付申請日前３開庁日以内に発行された、市税等について未納のない証明書
※市内事業者の場合は、県支援金の支給決定通知の写しを提出することにより、⑵から⑸までの書類の提出は不要です

＜申請期間＞　７月１日（金）～１２月２８日（水）

【問い合わせ・申請先】大館市商工課：〒017-8555　大館市字中城20番地
TEL：0186-43-7071 ／ Mail：syoko@city.odate.lg（エルジー）.jp